

入 札 公 告

地方公務員等共済組合法施行規程第 28 条に基づき、次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 8 月 1 日

警察共済組合埼玉県支部長 野井 祐一

記

1 調達内容

(1) 調達案件名称

インフルエンザHAワクチン予防接種

(2) 調達案件の仕様等

別紙「仕様書」による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 13 日（金）まで

(4) 履行場所

警察共済組合埼玉県支部が指定する場所

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかわる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額 1 人あたりの予防接種に要する単価に予定数量を乗じて得た額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記入すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する者に必要な資格は、次の要件をすべて満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定を準用し、当該規定に該当しない者であること。
- (2) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成 21 年 3 月 31 日付け入審第 513 号）に基づく入札参加停止期間中でない者であること。
- (3) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4 月 1 日付け入審第 97 号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。

3 入札参加資格等の確認

この入札に参加しようとする者は、下記申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出期限

令和7年9月3日（水）午後5時まで

(3) 提出先

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目14番21号

埼玉県職員会館2階 埼玉県警察本部警務部厚生課健康管理指導室

電話 048-832-0110 内線 2803

(4) 確認結果の通知

令和7年9月12日（金）までに、その結果を通知する。

4 入札関係書類の掲載

入札を希望する者は、令和7年8月28日（木）午後5時まで、警察共済組合ホームページの入札情報に、入札関係書類一式を掲載するので、必要な書類を入手すること。

5 入札書の提出場所等

(1) 開札日時及び場所

令和7年9月17日（水）午後1時30分

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目14番21号

埼玉県職員会館2階 埼玉県警察本部警務部厚生課健康管理指導室

(2) 契約条項を示す場所及び入札に関する問い合わせ先

前記3(3)と同じ

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨

(2) 入札の執行

入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。

(3) 入札保証金

入札者は、見積もった1人あたりの予防接種に要する単価に予定数量を乗じて得た金額に消費税を乗じ、入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）を準用し、同規則第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。この場合、同規則第93条第2項第1号及び第2号に該当する場合はその契約の証等を、同規則第93条第2項第3号に該当する場合は履行証明書等を、一般競争入札参加資格確認申請書とともに提出するものとする。

なお、入札保証金は、入札の終了後、これを還付する。ただし、落札者に係る当該入札保証金は、当該落札者について納付すべき契約保証金がある場合には、これに充当するものとする。

(4) 契約保証金

契約の相手方は、契約単価に予定数量を乗じて得た金額に消費税を乗じ、契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号）を準用し、同規則第81条第2項の規定に該当する場合は免除する。

(5) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

- ウ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に署名のない入札書によるもの
- エ 記載すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書によるもの
- オ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの
- カ 他人の代理を兼ねた者がしたもの
- キ 2 以上の入札書を提出した者がしたもの又は 2 以上の者の代理をした者がしたもの

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

地方公務員等共済組合法施行規程第28条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低価格を示した者を落札者とする。

ただし、落札となるべく同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(8) 手続きにおける交渉の有無

無

(9) 支払条件

発注者である警察共済組合埼玉県支部は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

仕様書

件 名	インフルエンザHAワクチン予防接種	
仕 様	接 種 予 定 者	13,310 人
	接 種 期 間	令和 7 年 10 月中旬から令和 8 年 1 月 30 日まで。ただし、土、日及び祝日を除く。
	実 施 方 法 等	警察共済組合埼玉県支部が指定する場所 50 か所（別表）を各 3 回以上巡回し、実施する。 医師 1 人、看護師 1 人及び受付事務職員 1 人の合計 3 人以上で構成する班で、1 日当たり 1 ～ 5 か所程度を巡回し、実施すること。 なお、巡回予防接種をするため管轄する保健所等に必要な届出を行うこと。
	消 耗 品 等	予防接種に必要な薬剤、器具等は受注者が全て準備すること。 ワクチンは、厚生労働省が決定した令和 7 年度インフルエンザHAワクチン製造株を用意すること。 また、ワクチンに不足が生じないよう、受注者で必要な数量を確保しておくこと。
	報 告	接種者について、1 週間ごとに取りまとめ、インフルエンザ予防接種予診票の原本と併せて速やかに報告書を提出すること。 報告書には、接種日時・接種場所・接種人数（接種場所別）を記載すること。

別表

警察共済組合埼玉県支部指定場所

	名 称	所 在 地	電話番号
1	警 察 本 部	〒 330-8533 さいたま市浦和区高砂 3-15-1	TEL 048-832-0110 (内線 2803)
2	警察本部分庁舎（上尾）	〒 362-0011 上尾市大字平塚 1281 番地 5	TEL 048-832-0110 (内線 5313)
3	警察本部分庁舎（宮原）	〒 331-0821 さいたま市北区別所町 15 番地 5	TEL 048-832-0110 (内線 4413)
4	鉄 道 警 察 隊	〒 330-0853 さいたま市大宮区錦町 630	TEL 048-641-0599
5	機 動 セ ン タ ー	〒 331-0065 さいたま市西区大字二ツ宮 883	TEL 048-832-0110 (内線 704-463)
6	交 通 機 動 隊	〒 331-0052 さいたま市西区三橋 6-690	TEL 048-624-1902
7	高 速 道 路 交 通 警 察 隊	〒 359-0012 所沢市大字坂之下 761-1	TEL 04-2944-3032
8	運 転 免 許 本 部	〒 365-8501 鴻巣市鴻巣 405-4	TEL 048-543-2001 (内線 218)
9	岩槻高齢者講習センター	〒 339-0077 さいたま市岩槻区大字馬込 2100 番地 5	
10	機 動 隊	〒 351-0023 朝霞市大字溝沼 1983-2	TEL 048-461-0110
11	警 察 学 校	〒 331-0813 さいたま市北区植竹町 1-804	TEL 048-663-5527
12	浦 和 警 察 署	〒 330-0061 さいたま市浦和区常盤 4-11-21	TEL 048-825-0110
13	浦 和 東 警 察 署	〒 336-0926 さいたま市緑区東浦和 7-42-1	TEL 048-712-0110
14	浦 和 西 警 察 署	〒 338-0014 さいたま市中央区上峰 3-4-1	TEL 048-854-0110
15	大 宮 警 察 署	〒 330-0835 さいたま市大宮区北袋町 1-197-7	TEL 048-650-0110
16	大 宮 東 警 察 署	〒 337-8501 さいたま市見沼区大字風渡野 35-1	TEL 048-682-0110
17	大 宮 西 警 察 署	〒 331-0052 さいたま市西区三橋 6-645	TEL 048-625-0110
18	蕨 警 察 署	〒 335-8533 蕨市錦町 1-12-21	TEL 048-444-0110
19	川 口 警 察 署	〒 332-0035 川口市西青木 3-2-4	TEL 048-253-0110
20	武 南 警 察 署	〒 334-0004 川口市大字辻 1010-2	TEL 048-286-0110
21	朝 霞 警 察 署	〒 351-0012 朝霞市栄町 5-9-5	TEL 048-465-0110
22	新 座 警 察 署	〒 352-0011 新座市野火止 7-1-38	TEL 048-482-0110
23	草 加 警 察 署	〒 340-0044 草加市花栗 3-2-23	TEL 048-943-0110
24	上 尾 警 察 署	〒 362-0014 上尾市本町 5-1-1	TEL 048-773-0110
25	鴻 巣 警 察 署	〒 365-0039 鴻巣市東 4-1-3	TEL 048-543-0110
26	川 越 警 察 署	〒 350-0032 川越市大字大仙波 410-1	TEL 049-224-0110
27	東 入 間 警 察 署	〒 356-0056 ふじみ野市うれし野 1-4-1	TEL 049-269-0110
28	所 沢 警 察 署	〒 359-0042 所沢市並木 1-6-1	TEL 042-996-0110
29	狭 山 警 察 署	〒 350-1324 狭山市稲荷山 2-5-1	TEL 042-953-0110
30	西 入 間 警 察 署	〒 350-0215 坂戸市関間 2-4-17	TEL 049-284-0110
31	飯 能 警 察 署	〒 357-0021 飯能市大字双柳 531	TEL 0429-72-0110
32	東 松 山 警 察 署	〒 355-0073 東松山市大字上野本 1117-1	TEL 0493-25-0110
33	小 川 警 察 署	〒 355-0321 比企郡小川町大字小川 344	TEL 0493-74-0110

34	秩 父 警 察 署	〒 368-0024 秩父市上宮地町 29－ 2	TEL 0494-24-0110
35	小 鹿 野 警 察 署	〒 368-0105 秩父郡小鹿野町小鹿野 2816－ 1	TEL 0494-75-0110
36	本 庄 警 察 署	〒 367-0051 本庄市本庄 4－ 2－ 7	TEL 0495-22-0110
37	児 玉 警 察 署	〒 367-0212 本庄市児玉町児玉 1470－ 1	TEL 0495-72-0110
38	熊 谷 警 察 署	〒 360-0816 熊谷市石原 441－ 4	TEL 048-526-0110
39	深 谷 警 察 署	〒 366-0833 深谷市戸森 88－ 1	TEL 048-575-0110
40	寄 居 警 察 署	〒 369-1202 大里郡寄居町大字桜沢 923	TEL 048-581-0110
41	行 田 警 察 署	〒 361-0023 行田市大字長野 4195－ 1	TEL 048-553-0110
42	羽 生 警 察 署	〒 348-0052 羽生市東 7－13－ 1	TEL 048-562-0110
43	加 須 警 察 署	〒 347-0068 加須市大門町 19－53	TEL 0480-62-0110
44	岩 槻 警 察 署	〒 339-0061 さいたま市岩槻区大字岩槻 5106	TEL 048-757-0110
45	春 日 部 警 察 署	〒 344-8535 春日部市大沼 1－82	TEL 048-734-0110
46	越 谷 警 察 署	〒 343-0023 越谷市東越谷 7－11－16	TEL 048-964-0110
47	久 喜 警 察 署	〒 346-0021 久喜市大字上早見 154	TEL 0480-24-0110
48	幸 手 警 察 署	〒 340-0121 幸手市大字上吉羽 964	TEL 0480-42-0110
49	杉 戸 警 察 署	〒 345-0024 北葛飾郡杉戸町大字堤根 4673- 1	TEL 0480-33-0110
50	吉 川 警 察 署	〒 341-0004 三郷市上彦名 144－ 3	TEL 048-958-0110